

お知らせ

工業統計調査にご協力を

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

— 経済産業省・兵庫県・養父市 —

12月1日から国民健康保険証が変わります

現在お持ちの保険証は11月末で有効期限がきれ、12月1日から国民健康保険証が変わります。新しい保険証は11月下旬に郵送します。

納税相談のある場合は、市役所に来ていただくよう案内が届きます。その世帯には郵送しませんので、直接市役所に来ていただき、相談のうえ新しい保険証を受け取ってください。

また、社会保険への加入な

ど家族の中に異動がある場合は届出が必要です。社会保険証が事業所の証明書、印鑑、国民健康保険証を持って市役所健康課で手続きをしてください。

◆お問い合わせ先 養父市役所健康課国保医療係 (☎662・3165)

被災者の皆様へ電話帳をお届けします

このたびの台風23号で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害にて、NTT発行の電話帳(タウンページ、ハローページ、タウン&ハローページ)を流出、汚濁された方で電話帳を希望される場合は、次のとおりご連絡ください。

◆受付時間 平日 午前9時〜午後8時、土曜・祝日 午前9時〜午後5時(日曜日は休業します)

◆連絡先 NTTタウンページセンター (☎0120・506・309)

11月は「ゆとり創造月間」です

日々の仕事で心と体が疲れはけませんか。

長時間労働は生活時間を減少させ、勤労者生活の質を低下させるとともに、疲労やストレスにより勤労者の健康を脅かし、企業活動にも何らかの影響を及ぼす可能性があります。

勤労者が心と体のゆとりを取り戻し、健康で文化的な生活を送ることができるように働きすぎを防止することが必要です。

「文化の日」や「勤労感謝の日」がある11月は、「ゆとり創造月間」です。この機会に、仕事と生活のバランスについて考えてみませんか。

— 厚生労働省 —

平成17年度 就学援助の申請について

養父市ではお子さんたちがより良い学校生活が送れるように、就学指導を行っております。

その一環として経済的理由等により、就学困難な児童生

徒の保護者の方に学用品費等の費用の一部を援助しております。

申請される場合は、最寄り民生児童委員さんに相談され、学校へ申請書を提出してください。申請用紙は、市教育委員会学校教育課及び各小中学校にあります。

◆申請期間 11月〜12月

◆お問い合わせ先 養父市教育委員会学校教育課学事係 (☎664・1627)

毒キノコ等による食中毒に注意しましょう

秋になると紅葉も美しく、ハイキングなど山へ入る機会が多くなります。

この時期、食用となるキノコ狩りのつもりが、誤って毒キノコと一緒に採ることで、食中毒が発生します。

今回、10月中旬に養父市等の山で採取された毒キノコ(ツキヨタケ)を調理して食されたところ吐き気、嘔吐、腹痛等の食中毒が2件発生しました。

つきましては、次の点に十分に注意して、キノコによる食中毒にご注意願います。

①キノコは発生時期、発生場所などで形態が異なることも多く、専門家に確実に鑑定されたもの以外は食べないようにしましょう。

②採取したキノコには、有毒キノコが混入しないようにしましょう。

③凶鑑等と見比べてはつきりしないキノコは食べないでください。

④食用キノコでも生で食べたりしないてください。

狩猟解禁に伴う事故防止啓発について

◎今年もまもなく狩猟のシーズンです。地域の皆さんは十分に気をつけてください。ハンターのみなさんはルールを守り、事故ゼロをめざしましょう。

11月15日から2月15日までの間(シカについては2月28日まで)は、狩猟が解禁となります。

地域のみなさんは、山の中心へは目立つ服装で入山してください。土曜・日曜日等はハンターが集中しますので特に注意してください。

— 養父市役所産業経済部 —